

議 事 録

◎令和4年度第2回高知市男女共同参画推進委員会

日時 令和4年9月27日（火）10時00分～11時56分

場所 高知市役所 本庁舎6階611会議室

出席者 高知市男女共同参画推進委員 10名
スポーツ振興課（ヒアリング対象事業担当課）
人権同和・男女共同参画課（事務局）

【会議次第】

議事1 高知市男女共同参画推進プラン2021
令和3年度事業担当課ヒアリング
令和3年度施策進捗状況審議

議題2 その他

◇議事1 高知市男女共同参画推進プラン2021

令和3年度 事業担当課ヒアリング・施策進捗状況審議

（委員長）

それでは、早速ヒアリングから始めていききたいと思います。令和3年度事業担当課のヒアリングについて事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

事業担当課ヒアリングについて説明（説明省略）

（委員長）

それでは、スポーツ振興課から始めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。持ち時間20分なのですが、最初の概要説明をできれば2、3分程度でお願いしたいと思います。それではお願いいたします。

（スポーツ振興課）

No. 42の事業「スポーツ指導者の育成」から説明させていただきます。

スポーツ指導者の育成として、スポーツ振興課の方では、スポーツ指導員の養成をしております。スポーツ指導員というのは、スポーツ基本法第32条で、各市町村が委嘱するように規定されております。スポーツ推進委員という職名の者を指し、地域における中心的指導者として、スポーツの振興を図るため、高知市が独自に認定しているものです。

事業としては、平成元年度から開始し、令和4年3月現在で1,155人を認定しております。スポーツ指導員の主な活動としては、地区体育会の活動、地区運動会や近隣地区等のスポーツ大会などや、高知市が共催または主催しております新スポーツレクリエーション祭、地区対抗スポーツ大会、そうい

った大会の運営のお手伝いをお願いしております。指導員の認定時には、スポーツ指導員養成教室という講義を受講していただくようになっていて、一定単位を取得する必要があります。養成教室は6月から12月の約半年、週1回、夜の7時から9時まで、スポーツに関する専門的な知識を大学の講師などから学んでおります。この指導員なのですが、5年ごとに更新講習を受講していただいて、最新のスポーツに関する知識を学ぶようにしております。令和3年度にスポーツ指導員というふうに名称を変更しております。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。それでは、スポーツ振興課をお呼びしたいという委員のお考えなど色々あるかと思いますが、今のご報告や報告書等の読了を終えて、皆様の方から率直に質問いただけたらと思います。

(委員)

私どもは資料2の点検シートで各課の事業の状況というのを把握させていただいております。その中で気になったのが、自課評価がDであるということと、男女共同参画の視点での工夫や配慮というところで、特段それらしい記述がなかったということが今回お話を直接お伺いしたいと思った理由の一つでございます。

ここでは事業の適切さやスポーツにおいてどうかということよりは、男女共同参画においてどういった意識づけをしておられるかということを中心にお聞きしたいと思いますので、そのことについてご説明いただきたいのが1点です。それから、非常に乱暴なことを言うと、スポーツというと本当に体罰とセクハラ、パワハラの温床というか、ずっと直っていないというふうに断ぜざるを得ない状況があると思っています。この辺りのことについて、スポーツ指導員の養成講座でどういった手を打たれているのか、その点を教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

(スポーツ振興課)

女性の参画支援という形で、こちらの指導員は合計354名中、女性を129人認定しております。養成教室等を受講していただくということですが、期間が長いこともありますので、男性女性に関わらず、最近ちょっと講習を受けていただける方という人が少なくなっているのが現状になっております。この点についてスポーツ振興課の方でも何か新しく打開案というのも考えないといけないというのが、現在の問題点にはなっております。あと、色々な事業を行う際に皆様に一度お声をかけさせていただいて、お手伝いに来ていただける方という形でお願いをしているのですが、女性の方もお手伝いには結構来ていただけていまして、人数については今すぐお答えできないのと、色々な事業が最近コロナで中止になっていることもありまして、近年の最新のデータというのがなかなか取れてない状況にはなっております。何かするときに、やはり男性より女性の方が元気というのもあるので、色々参加はしていただけている状況にはなっているかと思っております。

もう一つご質問いただいた件ですが、養成教室の中で講義を大学の先生等に教えていただいているのですが、その中でスポーツ指導者としてのあり方とか、そういったことも勉強として講義を受けていただくようになっておりますので、指導いただく際にはこういうところに気をつけてほしいということをお願いをしているところです。

(委員)

具体的に何コマ位あるのでしょうか。今時、体罰やっでいいよとか、暴力じゃないとスポーツ強くないよという人はいないのかもしれませんが、報道を見ている限りはみんなそう思っているから、実際やっているわけです。だからかなり意識的に、指導において効果的なやり方が何かとか、男女やジェンダーに関する見方について、かなりしっかりとした研修をしないとイケないのではないかと私は思っています。報道を見る限り、私はスポーツ界に対してかなり偏見がありますので、そこを払拭するような回答をいただけるとありがたいのですが。

(委員長)

いかがでしょうか。講習の内容はお話を聞くと、スポーツの専門的な話のようなことでしたけれども、その専門的な話の中身に人権尊重という点でセクハラであるとか、男女の問題というのは当然入ってくるべきだと思いますが、現実としてはどうかということをご存知だと思いますので、その辺りもお願いしたいと思います。

(スポーツ振興課)

養成教室の最初に人権問題についてということで、人権同和・男女共同参画課の方から1時間程、講義をいただくようにしております。その中で、人権に関することは男女のことも含めての講義を毎回お願いしております。あとは、高知大の先生にそういったことについて、スポーツ指導の基礎と原則ということで、指導するにあたっての講義を受けたり、指導員になるのにこういうところに注意をということでそういう講義もお願いをしたりして、受講していただくようにはなっておりますので、そういったところで、今の指導はこういうふうにするといったようなことは、高知大の先生に学んでいる状況にはなっております。

(委員)

ありがとうございます。本当に難しい問題で、なくなれないということは、かなり根深いということで直視せざるを得ないのだろうと思います。一朝一夕では終わらないし、恐らくスポーツをやってきた人たちが、体験として指導とはこういうものだと思って、思い込んでしまっているのだと思うので、理論的に科学的にトレーニングするという発想よりは怒鳴りつけた方がよっぽど早いと思った人が多いのだろうと思いますので、頑張っで取り組んでいただきたいということと、それと今後、部活の地域移行というのがありますが、これもこちらの課が関与されますか。

(スポーツ振興課)

スポーツの地域移行については、今のところはスポーツ振興課ではなくて、教育委員会の方が主にやっております。今、国の方からおりて来ているのは地域に移行するということころもあって、まだ地域の方で受け皿が全くない状態です。地域で受け入れできるというところスポーツ少年団になるのですが、スポーツ少年団と中学生の部活は全く違うものになりますので、なかなか指導できる方がいらっしやらないというところ受け皿がない。地方ですと、小さい学校で一部、それが地域におろせる、指導者の方もお手伝いができるというところがあるのですが、高知市は今、スポーツ少年団は100団ありまして、それぞれ指導者の方もいらっしやるのですが、指導者の方が高齢になってきて、高齢の方で中学生に競技というものを教えるということ地域の方におろすのは難しくなっ

ており、今のところ進んではない状態です。

(委員)

ありがとうございました。

(委員)

私は、高知市の中心部の小学校のPTAの副会長や地域のスポーツ団にもお世話になりました。地区民運動会にもよく出ているのですが、地域スポーツの推進役の方々の新旧の入れ替わりというのが非常に少ないような感じがしています。先ほどお聞きしますと、非常に養成講座の講義もしっかりとなさっていることが分かりました。養成講座に参加するための広報や広報の仕方、それから、養成をした方々がどういう形で地域におりていくのか。そのルートで、さきほど聞きました129の方が養成講座を受けて、必ずあるいは、ほぼ全員が地域のスポーツの進行役としての役割を果たしていらっしゃるのか。講座の広報と、それから受講した後のその後について、聞かせていただけますでしょうか。

(スポーツ振興課)

まず、養成教室の広報ですが、事業の目的としては養成教室を受けて、スポーツ指導員になった後は各地域で活動してもらいたいというのがありますので、大きく高知市広報「あかるいまち」に出すということはあまりしておりません。各地域に地区の会長や体育会の会長さんがいらっしゃいます。また、専門部という形でスポーツ指導員の中で部活動のような形で、みんなでスポーツを楽しむ部を持っておりまして、そういったところからの紹介など、そういう形で必ず体育会の会長さんと、一度はお話をさせていただいて、体育会から推薦書をもってということになっているので、現在は広く広報等はしていない状態になっております。

確かに指導員の方も高齢の方が多くて、なかなか新しく若い方が地区での活動も移していくのが今できていない状態になっております。養成教室も、先ほども申しましたように、来ていただける方も少なくなっておりまして、来ていただく方も年齢的にはお仕事が終わった60～70代ぐらいの方、40～50代で仕事をされている方が多いというのもあって、養成教室は来ていただいて指導員の認定は受けるのですが、地区の中での活動というところにはまだまだ行けてない状況が多くなっております。地区によってすごく活動されている地区もあれば、そうではなくて指導員になったけれど、まだそんなに活動することがないという地区もあつたりもしまして、地区ごとに特色が色々変わってきております。地区の中で頑張っていてスポーツの大会をしたり、色々教室をしたりして、皆さんにこんなスポーツがあるよと広めようというような地区でしたら、結構スポーツ指導員の方が活動していらっしゃるのですが、地区の体育会でそこまでの活動ができてないところは、活動の場がなかなかないということで、高知市主催の大会などそういったときに出てきていただくというような形にはなっております。

(委員)

完全にボランティアですよ。

(スポーツ振興課)

そうです。

(委員)

分かりました。ありがとうございます。

(委員長)

ということは全く無給ということですか。それとも何か有給の部分もあるのですか。

(スポーツ振興課)

基本、無給になります。休みの日にお手伝いをお願いしているのです、何かを支給ということではなく、ほぼボランティアになります。

(委員長)

分かりました。

(委員)

先ほどから受講者、講習の更新を受けられる方がご高齢、ご高齢ともう何度も出ておりますけれど、更新は5年ごとで更新対象者が79名いらっしゃるということですが、これは必ず5年後ごとに更新を受けられているのですか。コロナ禍で受けられてないとかいうこともあるかと思いますが、講義ということであれば、リモートやウェブでやるなど、何か対策的にはあるかと思うのですが。

それと、やはり若い方がいらっしゃらない、数が少ないということですが、高齢者のベテランの方と若い方が世代交代する上で、ちょうど同時にいて引き継ぐみたいな期間が必要ではないかと思いません。そういう対策は何か考えられているのでしょうか。

(スポーツ振興課)

更新講習ですが、更新期間が5年間、5年更新ということなので、次に更新までの4年間の間のどこかの年度に受けていただいたら更新になるという制度にはなっております。79名更新対象者がいる中で、24名は3年度に受けていただいたのですが、それ以外の方については4年度、5年度と更新講習がありますので、そのどこかで受けていただくをお願いをしております。それでも受けていないという方については、最終年度のときに、今年受けなければ指導員の資格はなくなりますということで、こちらの方からもお伝えさせていただいて、それでも受けないということでしたら、残念ながら認定の資格がなくなりましたという形になります。年に1、2名位そういう方、5年間ずっとお手紙を出したけれど、全然更新講習を受けられないという方がいらっしゃいます。

世代交代については、体育会の中の話にはなってきて、世代交代するのが大体、運動会や地区運動会の準備や、また夏祭りなども結構やっておりますので、そういった準備をするときに一緒にやりながら若い方は学んでいくという形をどこの地区もとってはいるのですが、最近のコロナで運動会やそういったイベント自体が、運営に関わる方が高齢の方というのもあって、なかなか開催するというのが難しい状況です。地区の方でもやはりちょっと二の足踏んでいるところもありまして、今年も地区運動会は中止にする地区が多かったのです、そういう意味で3年ほどそういう世代交代ができるようなイベントがない状態にはなっております。

(委員)

ありがとうございました。指導員の受講は若い方もできると思うので、今現在の指導員の方だけではなくて、新規の指導員として特に若い方に何か対策を進めていただけたらと思います。

(スポーツ振興課)

検討させていただきます。

(委員長)

1点追加で聞いてよいでしょうか。スポーツ指導者の育成ということでしたが、いきいき百歳体操であるとか、非常に活発ですよ。これはあまりスポーツ指導員とは関係なく300ヶ所で行われているということで、そういうような部分で何か関わりがあるのか。また、市民スポーツとって、競技ではないウォーキングや自転車など色々あります。これと決まったものではないですが、コロナ禍の中でそういうことも増えてきたと思うのですが、そういうものとの接点というのはどんなふうに考えられているのでしょうか。何となくスポーツ指導者というのは、従来の競技スポーツがメインのような気がします。そうだとすると、その辺りはそろそろ過渡期な気もしますけれども、どういうふうにお考えなのか、実態も少し教えていただきつつ、そのことを簡単に教えていただければと思います。

(スポーツ振興課)

スポーツ指導員というのは、競技スポーツ、元々バレーやソフトバレー、陸上といったスポーツをずっとやってきた方がそういった専門の資格や審判の資格を持った方が養成教室を受講しに来ていただいております。生涯スポーツとしての健康や百歳体操といったところは弱いです。

(委員長)

分かりました。希望としては、高知市の人口から考えても、高齢化が進展している面もあるし、市民スポーツ的なものは、世代に関わりなく関わっている人は多いかと思えますし、需要もあるので、そちらも考えていただきたい。すぐ案が出てくるかどうか分かりませんが、考えていただきたいなとは思いました。

(委員)

PDC Aシートを見させていただくと、課題としてはチェックのところは男女共同参画のところはバツになっているのに、アクションの見直しのところでそれが書かれてない。課題と感じているのであれば、見直しのところで今後どうしますという記載が要ると思います。他の委員さんも言われていたようにスポーツの世界というのは、どうしてもこのピラミッド型の組織というのはずっと変わらないことなので、だからやっぱりパワハラであるとかセクハラが起きやすい土壌であることは間違いないと思うので、ここの辺りでスポーツ指導員さんに限らず、その全般的な部分の意識啓発をしていかないと、かなり特に時間をかけていかないと、私が今50代ですが、40代50代は結構、昔の根性論で育ってきた人たちなので、今位から若い人たちに向けて意識啓発をしないといけないので、アクションの部分で来年度に向けてここの辺りをこういうふうに改善をしたいという思いがあるのか。もしくはもうこのヒアリングを受けた後で考えられるかどうかも含めてなのですが、そこをお聞かせいただけ

たらと思います。

(スポーツ振興課)

今年度の養成教室は、人がいないということで中止になりまして、更新講習に向けての講習というのを大学の先生等をお願いしております。今年度も同じように指導についてという形で、高知大の先生に講習をお願いしております。今年度は対策というのができてないので、また来年度以降、指導者にはスポーツ指導員以外にもスポーツ少年団の方もいらっしゃると思いますので、併せて検討させていただきたいと思います。

(委員)

ありがとうございます。これは質問ではないのですが、担い手の養成というのはスポーツに限らず、地域活動の担い手不足、後継者が変わらないというのは、どこも永遠の課題で非常に難しい課題だとは思いますが。これは良くも悪くもですが、多くの方、地域活動や指導員をやられている方はボランティアでやられているのだけでも、今こういったことも含めていろんなリスクマネジメントで、どんどんどんどん逆にハードルを上げてしまって、そこまで言われるのだったら出来ないという気持ちを社会全体が醸成しているところもあるので、これもどっちが正しいではないですけども非常に難しい課題ではあると思います。恐らく一朝一夕で課題を解決できるようなものではないと思いますけれど、引き続き、努力をしていただければと思います。これは意見です。以上です。

(委員長)

それではまだご質問したいことがあるかと思いますが時間も来ましたので、この辺りでスポーツ振興課のヒアリングを終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。初めての課なので色々と皆さん感じるころがあったかと思いますが、大変だとは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。以上で、スポーツ振興課のヒアリングを終了いたします。

それでは次に、人権同和・男女共同参画課から事業説明をお願いいたします。

(人権同和・男女共同参画課)

それでは説明をいたします。人権同和・男女共同参画課の事業は、皆さんご承知のとおり、プラン2021に沿った形で進めております。庁内における推進体制としましては、高知市男女共同参画推進本部を中心に、関係部局が連携協力し各施策を実施できるよう、当課は事務局として総合調整のような役割を果たすべく、計画の進捗管理を行っています。推進本部の本部会は、市長を本部長としまして、部長級職員で構成する会です。この会へは報告を年3回、それから幹事会、この幹事会は課長級職員で構成しています。この会への報告を年2回程度行っております。それから、各部局から推薦いただいて若手・中堅職員9名程度で構成する部局推進委員会がありますけれども、これを年5回から7回程度開催し、男女共同参画に関する啓発活動に取り組んでもらっています。

プランの事業担当課の担当者とは、年3回から4回程度、プランの進行管理に必要な照会や確認をメールや電話、必要に応じて直接対面で意見交換をして、協議をしています。

男女共同参画を推進するにあたっては、行政だけでなく、市民、事業者などが相互に連携することが不可欠と考えておりまして、当課においては、広報啓発を中心に事業を行っています。具体的には、市民・事業者向けでは、8月1日の高知市男女共同参画の日にならで行っている、男女共同参

画推進に関する啓発作品の募集や、男女共同参画を進めていらっしゃる企業の表彰、また年間を通じてテーマ別のパネル展の開催、小学校の放課後児童クラブや地域への出前講座をしています。庁内に向けては、男女共同参画階層別研修や女性委員登用促進の呼びかけを行っています。

また高知県と合同で設置しています男女共同参画センターソレにおいては、ノウハウや経験を生かして、講演会や各種講座、相談事業など、より直接的な事業展開をしています。当課では、広報啓発を中心に事業をしておりますけれども、例えばDV防止啓発では、庁内のDV等被害者支援担当課と被害者情報について共有して連携を図ったり、相談時はソレ、それから高知県女性相談支援センターなどとの連携も図ったりしています。総合調整の窓口といたしますか、例えば生活保護の担当課とつなぐなど、そういうところの役割を当課が担っております。

それと防災分野における男女共同参画の推進では、防災担当部局と連携方法に向けた協議を開始しております。今年度の後半の取組として、総合防災訓練にブースを出展したり、自主防災組織に男女共同参画の視点からの防災に関する啓発チラシを配布したりすることを検討しております。

当課だけでは、男女共同参画の推進、それからプランの推進は実現できるものではありませんので、どうやって庁内、それから市民の皆様や事業者の方に、なぜ男女共同参画が必要か、この意識を浸透させていけるかが使命と思っています。そのためには、庁内の理解が不可欠でありまして、そのためにもっと説明や対話が必要と考えております。推進委員会への報告や、推進委員会からのフィードバック等、プランを進める中でもっと共通認識を深めていきたいと考えています。

先ほども、他の委員さんからスポーツ振興課に対していただいたご意見を聞いても、男女共同参画の視点について改めて気がついた部分がございます、そういう形での連携が本当に大事なところだと思います。当課からの報告は以上になります。

(委員長)

ありがとうございました。質疑を始めていきたいと思えます。いつも担当していただいている課なので、お話をしているようですが、人権同和・男女共同参画課への直接の質問という形は意外になかったということもありますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

(委員)

人権同和・男女共同参画課の役割として、各課から上がってきた報告だけでなく、その報告を見てアクションを起こすことが大切。例えば、さっきのスポーツ振興課の話聞いていて思ったのですが、全部、人選は各スポーツ団体に任せているとか、地域の方に任せているというお話がありました。

そこから上がってくる推薦者というのは、私も市内で一番大きい位のスポーツエリアにいますが、恐らくおじいちゃんが次の人を推薦するとやはり男の人だったりします。女性は、百歳体操の方でつないでいてくださいと。地区民運動会の中心になるのは男性で、もし野球の得意な女性がいても監督さんは次の男性に。養成講座に推薦され、要請される。そうすると、男性のループが始まっていきます。そういうのを発見したときに、そうではなくて、女性も募集してくださいねという提案ができるような課であってほしいなという気がしています。もっと具体的に言うと、スポーツ振興課が地域に任せるのではなくて、ハブ的な役割を。ここの指導者が足りなければ、次の指導者を一般公募するとか、例えばはりまや橋小学校校区がこういう者が一人足りませんから、男女問わず募集をしますというような募集の仕方があるとしたら、そこを調整する役目がスポーツ振興課であって欲しいと思

ています。そのさらに上の組織であるのが男女共同参画課だと思います。ですので、そういう課を見つけたら、いや男性ループではなくて指導者を養成するに女性が必要ですよ、という提案をしていただける課になって欲しいなというのが希望ですので、意見として言わせていただきました。

(委員)

先ほど推進本部の本部会と幹事会という話がありましたが、その中で高知市が取り組んでいる推進プランについて報告をあげると思うのですが、これに対してどのような意見が出ているのか興味があります。これでよしとしているのか、全然だめじゃないか、こうしないといけないじゃないかという意見があるのか、どういう話がされているのかをお聞かせいただけたらと思います。

(人権同和・男女共同参画課)

報告した際に、これではだめじゃないかという厳しい意見はあまりなく、細かい方向性や書きぶりなどは注意されたりします。先程、若手・中堅職員を募って研修チームを作っているという説明をしたのですが、そのチームが作った成果品の発表なども本部会などを活用して発表しています。その時には、市長はじめ皆さんがいいものを作ってくれたと評価をしてくれます。それから市長が直々に、せっかくいいものができたので、これを「あかるいまち」に載せなさいとか、それからパネル展示をしたらいいよというような前向きな意見をもらったりします。特にここをこうしなさいとか、市としての方針がこうだから、こうするべきだという指導は市長からも特にはありません。

(委員)

私としては本部会や幹事会で何も意見が出ないというのは不満です。というのは、5年間やって何の結果も出てないじゃないか、どういう取組をしてきたのか、もっと改善できるのではないかという議論が普通に飛び交っているのかと思ったのですが、よくやっているねと言われたら、残念だなと思います。だから目標が達成できなくても、特に怒られることなくやっているから、前回は5年間目標が達成できなくてもそのまま終わっているという状況ではないのかと気になるところです。

本来は、市長、部長クラスは、これでは駄目じゃないかと、どうして達成できなかったのかというのを細かく深掘りして、次の年にこうしないといけないのではないかという指導があつて然るべきです。その辺りをきちんと庁内でやっていただかないと、この委員会のメンバーで、目標達成できてないがどうなっているのかと言っても、それもきちんと伝わっていなかったら、いつまでたっても目標を達成できないのではないかという気がします。庁内の組織としてこの男女共同参画推進計画にどれだけ力を入れて取り組んでいるのか、そういう意味で部長とか幹事会というのがどれだけ機能しているのかという質問をしたのですが、回答は残念な気がします。部長級や幹事会の中でもう少し議論をして、何とか達成しようという、どこかの部が悪かったらその部長が責任を持って自分のところが達成します位の宣言をして取り組んでもらうとか。そうしないと、推進委員会で一生懸命議論しても、トップの方がよくやったと言っていたら、あまりここで議論する意味ないのではないかという気がいたしました。以上です。

(人権同和・男女共同参画課)

やはり本気度を問われると、委員のおっしゃるようになんかだかと思っておりますので、私たちの方から

ももっと組織に発破をかけるといいますか、そういうふうな取組も必要だなというふうにお話を伺っていて思いました。頑張ります。

(委員)

推進委員から目標をこの5年間で必ず達成するという強い意思をもって取り組んでほしいと発破をかけられたということを幹部の皆さんに伝えてください。

(人権同和・男女共同参画課)

市長の言葉で印象に残ることがあったので皆さんにお伝えしていこうと思うのですが、本部会は部長で構成される組織なのですが、今部長に女性がいないので、男性ばかりです。市長は組織としては不自然な形と言っておりました。ではこれからどうするのか、こういうことをしていくという指示はなかったのですが、市長としては男女共同参画を進めていかないといけないという気持ちは強いと思うので、私たちの方からも働きかけるようにしたいと思います。

(委員)

私は前回欠席でしたので、少し的外れになるかもしれないのですが、二つあります。一つは先ほど階層別研修のお話が出たと思います。私は前に、この階層別研修の大きなところの研修と、ワークショップのような研修と二つ担当させていただきました。その時に大きいところは大きいところでそれなりの成果があるのですが、少数のワークショップでやったときに、その方にまた後でお会いした際に、「こんな研修は受けたことはなかった。今まで学校であまりこういうことを勉強したことがなかったけれど、少人数で話し合っただけで市長に提案までしたということは自分の中で仕事を続けていくときに、すごくプラスになった。こういうふうには伝えられないと、学校で勉強しなかった。」ということをおっしゃっていたので、ほんとに自分ごとで考えさせて、考えるというきっかけづくりのワークショップというのは、市役所の方にはあったらいいのではないかと思います。機会があればいくらかでもお話ししますので、ワークショップの話が一つです。

あともう一つはやっぱり働き方というか、私は自分の仕事として市役所の方と関わっておりまして、もちろん定時で帰っている方もいらっしゃる一方で、7時8時9時とかにメールとか電話がかかってくる。私自身もし職場で7時8時9時と働いていたときに、地域でどうですか、リーダーどうですかと言われても、「いやです」と言うと思います。なので、結果を出してくださいというところの前提として、育休を安心して1か月とれるといった働き方の見直しのところも本気でやるというところを、堂々と言えるのは、こちらの課でしかないのではないかと思います。もう長時間労働は美德じゃないですよというような、そういうリーダー的なことをぜひ言っていただくと「高知市も言いゆらうろがえ」というような声もあがって、高知県、高知市に浸透していくところになるのではないかと思いますので、その辺りの構想を強めていって、働き方のことを含めて言っていただきたいなというふうに思います。以上です。

(人権同和・男女共同参画課)

私たちの課が、リーダーとなって働き方について言っていくということですね。そのように努力していきます。今、人事課の方で、一般事業主行動計画に基づいて計画を作って、それから男性の育休取得にも力を入れてハンドブック作ったり、それから育児休暇をとった経験者に感想を寄せてもらっ

てそれを全庁に配布したりということで、人事課の方も働き方改革、ワーク・ライフ・バランスに向けてしっかりと取り組んでいます。本当にそういうふうにしたいのですが、すみません、ここで本音を言わしていただきますが、仕事が次から次へと来まして、色々と報告事項が多くなり、それから国からくる仕事も多くなったからでしょうか。またどんどん職員の人数が減っていくという中で、本当にもう喘ぎながらやっているといったところですよ。本気で仕事と向き合っていこうと思ったら、どうしても長時間労働になってしまったりしますので、そのジレンマを多くの職員が感じながら日々やっていると。もっと工夫をして、働きやすい組織にしていけないと、このままでいくと先がなくなるという危機感もありますので、工夫して、取り組みたいと思います。ありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございます。深刻なものですよね。

最初の方の研修の規模の話について、高等教育機関などでは、今は、ワークショップは授業の中で当たり前になっているかなと私は思っているのですが、ただ10年前とか20年前になると、そういうのも分野や先生によって違っていたと思います。職員の方たちは色々な経歴で入ってくるので、テーマもあると思いますが、やはりそういうワークショップや、自分たちで作りながら講習というのを血肉としていくというような経験は本当に少ない方もいると思うし、学生時代と違って与えられたものではなくて、日常の業務と関わりが深いということもあると思うので、そういう点では大きな役割かなと思います。

(委員)

色々ありがとうございます。2点あります。

先ほど他の委員さんが言われたとおり、部長級や課長級職員から特段そういう話が出てこない。なぜかと思ったときに、やっぱり困ってないのかなというふうに思ったりしました。根っこは何だろうというか、永遠の課題だと思うのですが、人権、平等、正義と、理想は美しく正しいことばかりじゃないですか。ただそうあればいいけど、別に困ってないよねと思ったら、恐らくそれ以上のことをしないのですよね。だからみんな大枠としては分かっているからやらないといけないけれど、別に男性社会としたら困っていないのでしょう。女性が専業主婦でいてくれて、家事と育児全部両立してくれて、男性は好きなだけ働いている。女性はすいません、すいませんと頭を下げながら早く帰って、必死に家の中でダブルワーク、家事をやって育児をやったらトリプルワークをする。何なら介護もやってくれる。だからほんとに困っていないので、そうなければいいですねと終わってしまうのだろうという気がします。この辺りをどうやって浸透していけるかというのが、色々と発破かけて、きっと今日のお話もお伝えにはなると思うのですが、その辺りの困りごとを具体化する方法が何かないでしょうか。そもそも困りごとになってないのでしょうか、困るのですよという、何か言えたらいいなというのが一つです。

あとこのまま社会がいったら人間が足りなくなるのは目に見えているので、それでしかも優秀とされる人材はどんどん海外に流出していくというか、いいところにいってしまうので、恐らくもう我慢しながら支えていくのは限界があるというようなことかなと、大げさに言うと思います。もう一つあって、先ほど他の委員さんが言われたこともその通りだなと思って、たぶん男女共同参画課さんが各課に戻そうとしたときに、何でお宅にそんなこと言われたいといけないのかと言われたら立つ瀬がな

いので、そこでやっぱりお墨付きは市長から言っていていいと言われていたというようなことかと思えます。それはどうにかなりそうですか。他の委員さんが言われた通り、やってくれたらいいと思うのですが。

(人権同和・男女共同参画課)

市長が一言、男女共同参画やるぞというふうに言ってくれば雰囲気は変わると思います。

また、いろんな会での挨拶がありまして、市長挨拶、代理で部長が挨拶する場合の下書きを書くことがあるのですが、そういうときに、男女共同参画の視点を入れてみたり、この間は市民会館の女性部の四国の大会があった際に、女性の視点で女性に頑張ってもらいたいという市長からの激励のエールのつもりで、北京行動綱領のことを盛り込んだりして、そういう工夫をできるところでしています。少しずつ前向きにやっています。

(委員長)

ありがとうございます。本当は色々お聞きしたいことは、各委員さらに出てきていると思いますが、どうでしょう。もしありましたら後で文書でという形もあるので、それにも回答いただけますよね。

(人権同和・男女共同参画課)

はい。

(委員長)

それでは、ここで収めさせていただきまして、人権同和・男女共同参画課へのヒアリングはこれで終わりたいと思います。初めてだったということもあるので、本当はもう少し必要かもしれませんね。よろしいでしょうか。

それで次のテーマが点検結果についての意見交換ということで、これについて皆さんに資料をお配りしています。令和3年度の進捗状況ということで配布資料について事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

配布資料について説明（説明省略）

(委員長)

当初の点検シートの○と×の記入はどうなっていたのでしょうか。何もつけていなかったところは○になっているのですか。

(事務局)

初めに点検いただいたときは、点検シートで特によかったところに○を、課題があるところに×を入れていただいていたかと思います。何も入っていなかったところは○になっています。また、□は○と×割れているところで、網掛けになっています。

(委員長)

それは私たちの思いと違うと思います。○と×を網羅的にということであれば無理にでもつけたと思いますが、特にということであれば、今回は時間的なことや丁寧に議論できないということをつけていないということもあると思います。

(委員)

人数の問題もあって一人だけ特に良かったと○をつけていれば、◎になるのか○になるのかということもあるかと思います。また、有効性と効率性はそれぞれ二つの項目があって、それぞれが違う話なのに一つにまとめて○にしてしまうというのはいかがか。効率性というのは、事業の適正とコストの面の両方の評価です。それから有効性も指標の達成状況と向上のための取組は妥当かという二つの項目があると思います。

(事務局)

分かりました。事務局のまとめ方として悪かったところがあるかと思います。ご意見を踏まえまして、今作っている表ですけれども、先ほどおっしゃられたように、数字をそのまま表記することではないかということですので、そちらに変更したいと思います。効率性、有効性はそれぞれ2項目ございますが、こちらもそのまま記載した方がよろしいですね。

(委員)

私は最初に思った印象としては、結構、好意的にとらえています。今回データでもいただいて、とても綺麗なカラーリングだなと思って、びっくりして、印刷のコストを考えると白黒になるのは分かりますが。あと何をみているかというのが、何となく女性のことを考えて頑張っていますではなく、こういうチェック項目があるというのはすごくいいことだと思っています。

これは使い方としたら、恐らく各課に返すのですよね。自分の課はこんな評価で、他課はこんなところがあるとか。だから細かくなってしまいうのは、さっきから悩みどころではあるのですが、始めたばかりでもあるので、今年はそのまま数字を入れてみて、評価について良いと言ってくださる方もいたけど、悪いという人もいる。で、具体的に何がというのは点検コメントを読んでお察しくださいと、また詳しく聞きたかったらそちらの課の方に、問い合わせてくださいという形が、戻し方としたら今年が一番フラットな戻し方ですよ。

もしかしたら本当はここでもう少し割れていることについて、どういう視点で各委員が見ているのか、きちっとまとめたコメントとしてもいいのかなとも思います。事務局と委員長さんでそこをもう少しダイレクトに伝わるように、委員会として何をその課に申し上げたいかというのをまとめていただいたりして、委員にこれでいいかと諮っていただくとか、そのプロセスがあってもいいかなと思います。でも今年に関してはもう細かくなってしまいましたが、数字そのまま入れるでもいいかなとは思っています。

(委員)

色々な意見があって、こういう意見がありましたと。どれが正しいではなくて、推進委員会の意見がこうでしたということでもいいのではないかという気がします。基本目標のところに対しての評価は別ですが、あくまでも個別事業に対する評価というのであれば、それぞれ皆さんの意見をまとめてど

っちが良いか、悪いかという評価は必要ないと思います。これだけのメンバーが色々な視点で見ている、見方が色々違いますからそれをまとめるというのはまだ難しい問題なので、個別事業は別紙のとおりでこれをそのままつけていいような気がするのですが。

(委員長)

評価は毎年ではなくて、その間の年は点検で、2、3年の点検の結果を評価するので、こういうことをしていく中でだんだんと委員会でも、ある程度議論が行われたり、各課の方もこれを見ながら調整したりする中で、評価の時はまとめることになるかと思うので、その辺りに向けての作業というふうに考えたら、その多少ばらついているのが点検のときは普通という考えもできるかと思います。

今年はおせないけれど、来年はこの点検結果をまとめたいという方針であれば、それでいいかもしれませんが、今年の場合、網羅的と思わないでつけているものを無理にまとめてしまうと矛盾が生じるので、今年の場合はこの形がいいのではないのでしょうか。来年どうするかはまたお考えいただいてもいいし、今全部を決めるということは難しいかもしれませんが。点検した委員の気持ちとあまりずれてしまわないような形がいいのかなと、担当課に思いが伝わるといのが大事なかなと思います。

点検シートについては、皆さんその方向でいいですか。事務局の方もそういう方向性で考えていただけるということで、大丈夫でしょうか。

(事務局)

おっしゃっていただいた内容で調整をしたいと思います。

1点、当初△を入れていただいたところそのままの結果として報告させていただくことでよろしいでしょうか。△は括弧書きで数字を入れています。

(委員長)

括弧書きがいいかなと思います。確か当初△の指定はなかったですね。ちょっと迷ったというところで、入れていただけたら。当初指定はなかったので括弧つき△ぐらいが、認識としてはいいのかなという気がします。個人的な意見です。

(事務局)

分かりました。

(委員長)

意見、提言についての意見交換という議題は、委員から意見提言はそのままがいいのではないかというご意見で、昨年度までのやり方ですと意見はそのまま出していたところですが、今回は下にまとめて載っているのですが、省略されたり、要約的になっていたりということになっています。これでよいかという検討は、短時間では難しいと思いますが、皆さん一応これを読んでおいてくださいというメールが来ていましたけれども、どうでしょうか。意見提言の載せ方について、どういう形でまとめるかという話はなかったのですが、先ほどの点検表とは少し違うと思いますが、皆さんとしてはどうでしょうか。

(委員)

点検コメントを載せてしまったら、下の意見提言は必要なくなりますよね。

(事務局)

そうですね。意見提言欄は点検コメントを取組の方向性に沿って集約して記載したものですので、重複するといえますか。

報告書の載せ方の問題かと思いますが、様式に決まりはありませんので調整をしたいと思います。

(委員)

様式が特にないのであれば、取組の方向性と指標だけを載せていって、最後に個別事業の点検シートというのを添付して、それで終わってしまうような気もするのですが。それであれば事務局もわざわざこうやってまとめて、○や×や悩まなくてもいいし、意見提言をまとめ上げなくてもいいような気がします。評価の時にはきちんとまとめないといけないと思いますが、今の段階ではそのままの意見を出せば、作業も少なく、事務局も悩まなくていいのではないですか。

(委員)

誰に見せるかという話かと思いますが。さっきの点検シートは細かくても、少なくとも各課が自分たちでやった事業に対して見るだろうと思っています。先ほどの整理ですが、A3の点検シートを全部そのままつければ取りまとめる手間はないし、生で伝わるし、私もそのとおりでと思っています。担当課はいいとして、それほど日頃これをじっくり見る機会がない、例えば議員さんや市民の方たちがどこを見るかになると、この年次報告表になるのでしょうか。これは誰向けとみるべきなのかとされていて、きれいに整理されて5つの項目まで絞り込まれているので、例えば「一人ひとりの人権を尊重される社会を作りましょう」については、こういった取組がなされているが、この点についてもう少し力を入れるべきではないかとの提言であるというようにコメントでまとめられないかなという気がします。誰も見ないのかもしれませんが。

(事務局)

市民の方には、こちらの報告書を公表します。庁内の幹事会、本部会にはこの報告書から会用の資料を作成して、報告を上げているような形です。それを市民の方向けに概要版として公表することもできるのではないかと考えます。報告書全体ではページ数も多くなりますので、市民の方が興味を持って見ていただけるような工夫が必要ではないかと考えています。

(委員)

作業の観点からして、私はこの資料は結構よくできていると思います。だから、そのまま組み合わせても、仕上がる位のものになっているのでいいなと思っています。各課に戻すものとしては資料1, 2, 3をくっつけるというのはいいと思います。そのあと幹事会向けに資料を作らないといけないということで、まだ作業があるのかとびっくりして、それも大変な話で、さらにそれを市民用にと、一体何段階やらないといけないのだろうと思って本当に大変だなと思いました。ただ年次報告書の意見提言は、50を超える事業に対しての個別のものを何か抽出して書くよりは、5つに基本目標を絞り込んでありますので、これに対するというのを委員会の場で時間をとって、文章にまとめて、我々委員で作れないかなと思うのですが。

(委員)

報告は基本目標に対する取組をとりまとめるのか、個別事業に対する取組をまとめるのかというの整理が必要だと思います。基本的に市民向けというのは、プランに載っていることに対する回答でいいのではないかと、個別事業というのはプランを実施するために、個別の課が工夫してやられているということですね。ただ個別事業が全部市民の目にとまっているかと考えたときには、市民向けにはあくまで課題はこうですよという進捗状況を報告することでいいような気がします。ただバックデータとして、点検シートをつけるかどうかという問題であって、先ほどの幹事会にこれをまとめて見栄えよく見せるというのは、私は反対です。点検シートのコメントは委員の本当の声です。その声を幹部向けにうまくまとめていい方向で出すのではなく、この声をそのまま上げて見てもらって、そこで議論してもらいたい。きれいなところだけ上げてこうでしたというのではなくて、1個1個のコメントに対して、各課長や各部長がどういう意見を持っているのかというようなことを議論してもらいたいなというふうにも思います。でないと、もったいない気もします。私たち委員は事前に送ってもらった分厚い資料をみて評価しているのだから、幹部の皆さんにも事前に送ってちゃんと読んできてくださいでいいような気がするのですが。

(事務局)

先ほど私が申し上げた、まとめるという言葉に誤解があったかもしれませんが、推進委員会でいただいたコメントそのものを入れ込んだ形でまとめています。ですので、意見がいいように変わって上がっているという状況ではないことはご理解いただきたいです。あと庁内への協力をお願いしている立場ですので、分かりやすい説明と共感してもらえるように資料を作るというのも仕事だと思っているところでして、その中で、こちらが伝えたいことを的確に理解いただけるような説明をしていきたいと思っています。

(委員長)

資料をどうすべきというのはここで意見は言えたとしても、この会の議論としては意見が出ましたということで事務局の方で何か考えていただきつつ、ワーク・ライフ・バランスも実現できるように、なかなか簡単にいかないでしょうけど、実務作業がスリム化できるような案があるといいなというふうには思っています。

実際にどうでしょうか。生の資料はやっぱりちゃんと伝えるべきところには伝えるというのが今の方向ではあるということ。具体的にどうしましょうという細かいところまで、この委員会でやりますか。(無理でしょう。)その辺り、ある程度意見が出たと思うので、この資料もコンパクトで分かりやすい面もあるので、できたらこの良さは生かしつつ、点検のところは点検に沿った形がいいかと思しますので、あまり細かいことについては実務的なこともあるかと思うので、ここでは、すべてについてこうしますというところは、今日は回答いただかなくてもいいのではないかと気がします。皆さんからここはこうして欲しいとか、追加や、あるいはこれが大事ということがあればお願いします。

(委員)

繰り返しになるのですが、私は年次報告表をどうするかというのは結構問題だと思っていて、本当

にこれが先ほど言われた、このプランがこうですよという報告書なのです。いくら忙しい部長さんでも読めるという程度の量で、ここにある意見提言欄に私は今、焦点を絞って考えています。それ以外の部分は異論ないです。ここを本当こういう形で何か抽出したものを中途半端に書いて出すのか、まとまったコメントとして出すのか、あるいは、いっそ後ろと重複するから省いてしまうか、その辺りどうするのか。気になっているのは年次報告表の一番下です。5つしかない欄なのだから、ここ位は文書を練って、今年度については、基本目標1はこうで、次はこうして欲しい位はやってもいいのではないかと思います。

(委員長)

ちょっとだけいいでしょうか。この資料1はシンプルでいいと思うのですが、気になったのは1ページ目が集約的に読まれてしまうと、担当課はうれしいかと思いますが、委員会としては取組について必ずしもそうですねというような状況ではないです。点検しただけであって、評価はばらつきがあるなど正直、私は思いました。取組も自課評価が甘いところと、かなりやっているところの方が厳しく点検しているので、B評価だけど内容はAかなと思ったり、自課がA評価しているけれどこれはCかDではというようなばらつきが今回はあるかなと思ったりして、それは課題かなと思いました。が、今回は評価ではないので、言える場所がなかったということもあって、これを最初に出しただけというのは、少し抵抗感があります。嘘ではないのですが、数値そのものはどうなのだろうと思います。再来年までの評価に向けては、評価の仕方を調整していかないといけないかなというふうに思いました。意見です。

(委員)

まさにそういうことを書いたらいいのではないかと考えていて、「初年度であるが評価についてはまだ課によって甘いところもあるように散見され、鵜呑みにはできないが少なくとも方向性についてはいい点で進んでいるように見える。ただしこの点についてはなお注視して…」というようなことを、この欄に書いたらいいのではないかと。

(事務局)

先ほど委員がおっしゃった1ページと2ページについては、ご指摘の通りだと思いますので変更したいと思います。あと、推進委員会からの意見提言を基本目標1から5ごとにというところは、今日の会の場で、もしくは会のあとに皆さんから出していただいたものをという形にするかどちらがよろしいでしょうか。

(委員長)

そうですね。それぞれ一長一短あるし、意見提言はなるべく生かしてほしいというのが一つはあると思います。ただこれだけで要約的な意見提言ということになってしまうということは、ちょっとということがあると思います。

(委員)

構いませんか。個別のコメントをここに書くというのは、私は基本的に反対です。それはもう点検シートに書かれているし、後ろにこれをつけるのであれば二重になっている位なので十分です。です

ので、ここにそれを書くのではなくて、基本目標に対するもっと総括的なことを書くべきじゃないかなと。今回いただいた意見提言表の追加用というのがあります。自分の首を絞めてしまいますが、皆さんに意見出していただいたらどうでしょうか。細かい事業ではなくて目標に対して、全体を見てどうですかという。事務局の仕事になりますが、文章を要約したものを3行から5行にまとめてもらいたいなことをしていったらいいなと思うのですが。

(委員)

基本目標、指標に対する意見提言ですよ。例えば、女性がいない審議会がまだ15会残っていますが、どういう視点で取り組むか市長の意見を聞きたいとそういう提言があってもいいのかなと。それから、市職員の女性管理職の割合について、今後どういうふうにしていくかというロードマップ的なものをという意見も出てくると思いますし、ただ男女の地位が平等と回答した人の割合というのは、なかなか先の話なので、これに対して今評価はできようがないので、評価できる項目について意見を求めるというのはあると思います。DVについてもアンケートをとらないと分からない話なので、今これに対してどうこうという意見が出しにくいところもあったりするので、この場合のまとめ方というのは少し考えないといけないかなと思います。

やはり基本目標、指標に対する評価と、個別事業に対する評価を二つに分けて考えた方が、あとでまとめやすいかなという感じがします。個別事業については先ほど言ったように、点検シートをそのままつけて「個別事業について評価は別表のとおり」でいいのではないかと思います。

(事務局)

ありがとうございます。それではその方向で、委員の皆様には意見提言を基本目標1から5について意見提言をそれぞれ書いていただくということでお願いしたいと思います。様式については本日、紙ベースでお配りしておりますが、この委員会のおと、メールにてデータをお送りいたします。提出のメ切ですが、11日の火曜日までということにさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。また、皆様からご意見をいただいた後に、一度こういう形でまとめましたということでお見せしたいと思います。

(委員長)

皆さんプラン2021の進捗状況審議については、これでよろしいでしょうか。意見等については別途提出という形ですので、よろしくお願ひいたします。

◇議事2 その他

(委員長)

その他に本日の会議で議題とされたい事項がございましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

それでは、以上ですべての議題が終了しました。限られた時間で、今回も熱心にご審議いただきありがとうございました。これをもちまして、令和4年度第2回高知市男女共同参画推進委員会を終了したいと思います。

(11時56分終了)